

平成28年度 第1回 四国中央市総合教育会議議事録

- 【日時】 平成28年7月25日（月）午後2時～
- 【場所】 四国中央市役所本庁舎5階第1委員会室
- 【次第】 1 開会
2 市長あいさつ
3 協議事項
 (1)教育長の所信について
 (2)教育委員会への要望事項について
 (3)総合教育会議のあり方について
 (4)その他
4 閉会

【出席者】

- (構成員) 四国中央市長 篠原 実
四国中央市教育委員会
 教育長 伊藤茂
 教育委員 篠原祥子（教育長職務代理者）
 教育委員 近藤達之介
 教育委員 鈴木千明
 教育委員 東誠

- (構成員以外) 市長部局
 真鍋副市長 坂上総務部長
 教育委員会事務局
 石川管理部長 眞鍋指導部長
 篠原生涯学習課長 合田文化振興課長 原田学校教育課長
- (事務局) 企画課 藤田課長ほか4名
 教育総務課 田辺課長ほか1名

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1社

1 開会

(事務局)

それではただ今より、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することになっており、本日は、傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。

2 市長あいさつ

(市長)

本年度の第 1 回の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集賜りましてありがとうございます。新しい伊藤教育長をはじめ、教育委員の各位にはご多忙の中、本会議にご参集いただいたわけですが、本日は、伊藤教育長から所信を述べていただいて、それが新たな総合教育会議にどのように反映されていくのか、それぞれの委員の皆様方のご意見を伺いたいと思います。教育というのはどうしても継続性と安定性が要求されます。飛んだり跳ねたりすることは極力避けていかなければならない。また、新宮地域の懸案でありました小中学校が、初春に向けてほぼ完成しつつあります。この学校は山間の新しい学校であります。今後、新宮小中学校の運営をどうしていくか、そしてどういう教育がなされていくのか、また、この会議で特色ある運営方法の検討、そんなことも一つの課題とし、提起されているものと思っております。

それではよろしく願いいたします。

3 協議事項

(1) 教育長の所信について

(市長)

それでは、まず第 1 に教育長の所信についてを議題としておりますので、教育長よろしく願います。

(教育長)

この度、教育長を拝命いたしました、伊藤茂でございます。よろしく願いいたし

ます。

お手元のほうにお配りしております資料でございますが、平成28年度第1回総合教育会議、こちらの3枚綴りの資料ですが、これに沿ってお話を進めさせていただいたらと思います。

それでは、所信表明というということでございますが、新しい教育委員会制度における初めての教育長として、その職を拝命いたしましておよそ1ヶ月が経過しようとしております。改めてその重責を痛感しております。しかしながら、平成28年度のそれぞれの所管事務は、既に動いております。

昨年10月28日の第3回の総合教育会議におきまして、四国中央市教育振興に関する大綱を策定いただきまして、それに基づき、お手元の平成28年度の総合教育会議の資料において、9つの項目を示しておりますけれども、これら平成28年度の教育委員会の所掌事務の基本方針を策定いたしまして、その基本方針に基づき重点目標と推進の施策を、お手元にお配りしております平成28年度の教育要覧において明示し、各所管においてそれぞれの取組みを進めているところでございます。

そのようなことで、現在の教育委員会におけます懸案事項などについて、具体的な取組みを中心に私の所信を申し上げたいと思います。

資料の3ページをご覧くださいと思います。その中で、現在の四国中央市の教育をとりまく諸課題を3点ほど挙げております。これらは教育だけでなくわれわれの普段の生活の中でも大きな影を落としております。四国中央市だけでなくこれからの日本を考えていく上で大変重要な課題であると思います。

1つ目といたしまして家庭・地域の教育力の低下、2つ目といたしまして少子化に伴う教育活動の制約、3つ目といたしまして地域コミュニティの希薄化ということでございます。

家庭や地域の教育力の低下、少子化や核家族化、地域コミュニティが希薄となっていく中で、それぞれが果たすべき義務よりも個人の権利を重視する風潮、また価値観の大きな変容に伴いまして、自分の子どもに対する教育に関しては偏った見方や考え方をされたり、また反対に他人の子どもには全く無関心であったり、極端な個人主義が横行することになってきているということではないか。また、地域の繋がりが希薄になっていく中で、子育てにつきましても、地域において子育てを支援するそういう機能が脆弱化しており、子育てに対する不安とか負担感がより大きくなってきているのではないかとこのように考えております。

また、学校のほうでは少子化による児童生徒数の減少、学校の小規模化に伴いまして、一定規模の集団を前提とした教育活動、例えば運動会などの学校行事や部活動などで制約を既に受けているところもございます。つきつめていけば、社会全体として様々な分野において良い意味での競争が失われ、社会的・経済的な活力の不足と同時

にまた文化的な想像力も低下させてしまうのではないかと考えております。様々な諸課題を念頭におきまして、所管ごとに重点的な取組み及び提案事項についてお手元の資料に基づきましてご説明したと思います。

まず、管理部、教育総務課の関係でございますが、まず1点目に、東部学校給食センターの整備でございます。平成31年度の年度中の供用開始を目指して、現在、基本・実施設計を行っています。建設予定地につきましては三島中央一丁目2315-2ほかでございます。延床面積は約2,500㎡、鉄骨造2階建、予定工事費を約20億円と見込んでおります。

2点目の学校施設の整備でございますが、先ほど、市長からもお話がございましたように、新宮小中学校につきましては、11月の完成を目指し、現在順調に工事を進めております。

次に、妻鳥小学校でございますが、人口流入等によりまして児童数が増加することによって普通教室、また特別教室が不足することによって、増築と改修工事を進めており、12月の完成を目指して工事を進めております。

その他といたしまして、施設の長寿命化や統廃合を含めました中長期的な整備方針についても検討してまいります。また、各校で老朽化が進んでおりますプールの整備、またグラウンドの防塵対策についても検討を進めてまいりたいと思います。

3点目の奨学事業でございますが、公益財団法人として、財団運営の主目的であります奨学金の管理に万全を期して、奨学援護事業の円滑な遂行に寄与してまいりたいと思います。

次に、生涯学習課の関係でございますが、1点目といたしまして、公民館等社会教育施設の整備につきましては、公民館整備の10ヵ年計画に基づきまして、円滑な整備を進めてまいりたいと思います。

今年度につきましては、来年6月に完成を予定しております中曾根公民館の建設のスケジュール管理、また天満・蕪崎公民館の合同館の建設のコンセンサス形成、また金生公民館の将来的な機能併設についての協議、川滝公民館の建設場所の決定、嶺南公民館建設に向けて関係課との調整を行ってまいります。

2点目の公民館のコミュニティセンター化でございますけれども、こちらのほう公民館はこれまで地域住民に密着した様々な社会教育活動を展開してまいりましたけれども、学習機会や価値観、ニーズが多様化し、公民館が求められる役割も大きく変化してきております。公共サービスの隙間などを地域の住民パワーによって埋めていくという仕組みづくりが重要になってきている今、公民館が趣味とか教養のための生涯学習の拠点としてだけでなく、地域づくりや地域コミュニティの拠点として機能するよう、公民館のあり方を先進自治体の事例等も検証しながら研究を進めてまいりたいと思います。

3点目の人権・同和教育の新たな展開でございますけれども、家庭において人権同和教育の学習ができるように、四国中央テレビと連携いたしまして人権同和教育の番組制作を行います。

番組の内容でございますけれども、高齢者にわかりやすい人権同和教育をコンセプトといたしました人権劇や子どもたちの取組みの姿から家庭内で話し合いの場を創るための生徒の人権作文、人権標語の紹介の番組、家庭内で話題を提供して気づきを促すことを狙いとした劇団による5分程度のスポット番組を、現在、企画、立案いたしまして、出演者の調整、収録を行っているところでございます。

次に、文化振興課の関係でございますけれども、1点目の書道パフォーマンス甲子園は、年を重ねるごとに拡大し、充実した大会となっております。今後も安定的に大会規模を確保し、継続可能なものになるよう、実施体制また市民意識の醸成も考慮した改善等の検討を進めてまいります。

2点目の市の総合的な文化振興についてでございますが、現在、書道パフォーマンス甲子園、競書大会、四国中央ふれあい大学、文化施設の管理運営、文化協会の事務局等の業務を通じまして、文化の発展に寄与しているところでございますけれども、文化振興行政といたしまして美術、音楽、演劇、写真、伝統芸能といった芸術の関係や、また自然、科学、生活習慣、産業等の生活文化の関係についても振興を図ることを含め、総合的に事業展開をすることを検討してまいります。

3点目の史跡、文化財の保存管理、利活用につきましては、市内で唯一の国の史跡であります「宇摩向山古墳」に関しまして、恒久的な保存管理を行うため、保存管理計画に基づく墳丘保護措置や墳丘形成過程を確認するための発掘調査等、環境整備を進めなければなりません。これまで市内の周知の埋蔵文化財包蔵地における緊急発掘調査が集中しておりまして、現時点では手付かずの状態であります。早期に再開、着手できるように、検討する必要があるかと考えております。

最後に、指導部学校教育課の関係でございますけれども、1点目といたしまして、新宮小中学校の小規模特認校としての開校につきまして、現在、平成29年度からの小規模特認校としてスタートするために、9年間の系統性、連続性を生かした特色ある教育を行うために必要なソフト面の整備を進め、校区の枠にとらわれず、市内全体に児童生徒の募集を呼び掛ける体制を整えているところでございます。これまで新宮小中学校で取り組んでまいりました少人数学習、体験学習、ふるさと学習などにキャリア教育などを加えまして、「自ら学びつながる力」「確かな学力」「豊かな心」「話せる聞ける英語力」、この4点を柱といたしまして地域創生の核となる学校づくりを目指してまいります。

2点目の生徒指導の充実でございますが、今年度もいじめSTOP愛顔の子ども会議を実施いたします。全小中学校の代表者が保護者も交えて協議を行いまして、主体

的なルールづくり等の取組みを進めてまいります。また、家庭・地域・関係機関との連携を行いまして、教育相談や適応指導教室の効果的な活用と充実を図ってまいります。

3点目の学力向上への取組みといたしまして、授業のユニバーサルデザイン化をさらに進めまして、主体的、協働的な学びを組み込んでまいります。また、今年度は、全小学校の6年生の全ての教室に電子黒板を配置いたしまして、27年度モデル校の実践事例を参考にしたICT機器の効果的な活用を推進してまいります。併せまして、体力づくりや特別支援教育、子どものメンタルヘルスなど、現場の課題に対応するための研修でございますが、こちらのほうを夏休み期間中に実施することといたしております。

4点目のその他でございますが、特別支援教育の推進につきましては、障がいとかニーズの多様性それらに対応するための園とか校内の体制整備を行いまして、合理的な配置に基づく適切な支援を行うための基盤づくりを推進してまいります。本市から新居浜特別支援学校に通っております児童生徒も多い現状、また市内に特別支援学校設立を求めるこうした声も多いことから、本年度につきましても、県知事要望ということで、新居浜特別支援学校の分校設置の要望を挙げておりまして、引き続き県への働きかけを行ってまいりたいと思います。

また、耐震化の整備をほぼ終えまして、その教育施設の再編でございますけれども、施設の役割、児童生徒数の推移を見据えまして、長期的な展望に立って、検討していくこととしております。

次に、幼保一元化でございますけど、ソフト面の整備といたしまして、新たな動向、教育課程作成、保護者対応、勤務形態の整備等の重要課題につきまして、研究・協議の場を定期的にもちまして、現場の声を反映させた資料の作成、また29年度からの土居の西幼稚園休園に向けた準備を進めてまいります。

最期に、宇摩の子の誓いにつきましては、推進母体であります四国中央市子どもを育てる市民会議と連携いたしまして、普及・実施活動を推進してまいりたいと思います。

以上申し上げましたが、これから教育委員会事務局職員の皆さんをはじめ、学校の教職員の皆さんと力を合わせまして、現状を良しとせず、少しでも良い方向へ改善していくために、四国中央市の教育行政の責任者として誠心誠意、与えられました使命を果たしてまいりたいと考えておりますので、市長をはじめ、教育委員会の皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(市長)

ただ今、伊藤新教育長から所信が述べられましたが、それぞれの委員の皆様方から

何かご質疑やご意見があればよろしく申し上げます。

(篠原委員)

電子黒板の配置、本当にありがとうございます。以前、教育委員会で秋田に研修に行っていて、学力ナンバーワンの秋田ですけれども、授業を見せてもらった時に、はっきりいってICTっていうよりも先生も自信ないのかなと思うくらい、電子黒板も何もありませんでした。先日、ニュースで学力1位の秋田を追い抜いた小規模校として、九州の学校が紹介されておりまして、そこの授業を見ていると、本当に少人数だからできるICTの利用とかもあって、なんか新宮と似ているなと思いながら見ていました。新宮小中学校開校に当たり、色々な計画、取組みがされておりますが、やはりインパクトのある成果を上げることが、子どもたちを集めるのには必要じゃないかなと思うので、そのためにも新宮小中学校に意識の高い実力のある先生方が配置されたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(市長)

他になれば、私のほうから質問ですが、学力テストの公開はどうしますか。

(教育長)

今のところは、その考えはございません。

(市長)

前教育長の方針を踏襲するということですね。それに関して何かご意見ありませんか。

(市長)

特段意見はないようですね。

(2) 教育委員会への要望事項について

(市長)

学校教育、幼児教育を含めまして、三島小学校の耐震をしました東棟へ新居浜特別支援学校の分校という形になると思いますけど、特化した学校を作ってほしいという話があります。これについては、県とも水面下で交渉していると思いますが、話せる範囲で構わないので言ってください。

(指導部長)

先般、県の特別支援教育課にまいりまして、当市の状況を説明し協議をいたしました。現在、本市からは、新居浜特別支援学校の児童生徒数の40%を超える子ども達が通学しており、毎年、増加傾向にあります。この状況が続けば、新居浜特別支援学校の教室が不足する可能性があります。今が児童生徒数のピークなのか慎重に見極めなければなりません。何らかの対応に迫られるのではないかと認識しているとのことでした。本市から100名余りの児童生徒が通学している現状に鑑み、三島小学校の空き教室を有効活用できないかということをお話しして、後日、県の担当者が学校施設の視察にまいりました。施設の改修をせずに分校を誘致することは難しいのですが、何らかの対応をすれば小・中学部の受け入れの可能性があると思っております。現在、高等部へ進学する生徒が非常に増えているという状況もありますので、そういったことを総合的に判断して考えていただきたい旨のお話をしました。県においては、まだ具体的にこうしますという段階ではありませんが、そういったことも含め要望してまいりました。市長が知事に要望する旨のお話を伺っておりますので、ぜひ前向きに、俎上に載せて検討してほしいということをお申し上げております。

(市長)

発達障がい者への支援に関しましては、一つは支援学校の問題、それと来年3月には発達支援センター、「パレット」が完成します。ですから、子どもたちと保護者、その生活を通じて学習及び生活訓練を含めたパレットの運営と、教育を中心とした学校教育のあり方というところは、ぜひパレットを有効に活用するという意味において、学校教育の支援センターの機能というのは、できることならば本市の教室の余剰部分を改修できるところは改修して、県の方で教員の配置、そして総合的な障がい者教育の視点に立って考えていただけたらありがたいと思っております。言うのは簡単ですが、難しいですから。

(3) 総合教育会議のあり方について

(市長)

次に本会議のあり方について事務局からお願いします。

(事務局)

今後の総合教育会議のあり方についてご説明させていただきます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されておりました。昨年度策定しました四国中央市教育振興に関する大綱の変更や教育を行う

ための諸条件の整備その他教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、また児童、生徒等の生命等に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等緊急に講ずべき措置について協議を行う場とされております。

このことを踏まえまして、今年度以降は、上半期と下半期それぞれ1回ずつの年2回定期的に開催したいと存じております。また、上半期の会議では当該年度の教育行政のあり方について、また、下半期の会議では次年度の教育行政における主要事業についてを主な協議事項にいたしたいと考えております。そのほか、重大な危機事象その他の事案が発生した場合には、必要に応じて会議を臨時に開催したいと存じます。

(市長)

委員の皆様方から、この会議のあり方について、またこのような方向でこの会議を開催してほしいといったご意見はありませんか。

(4) その他

(市長)

格別意見がないようですので、教育長の所信と教育委員会への要望事項、また、本会議のあり方について、総括して私から何点かお願いし、またご議論をいただいたらありがたいと思います。

1つは、今年の4月から教育委員会を新たな構成にしました。学校教育を主体とした学校教育課、生涯学習を主体とした管理部門、それは新しい教育長の下で指導部長、学校教育課長、そして生涯学習の方は教育長、管理部長、生涯学習課長、この3つのポジションでそれぞれ所管のことをよく議論していただきたい。1人だけで孤独にならない、この3人がそれぞれのポジションの中で協議して方向を出してほしいと思っております。

それともう1つは、学校現場のいじめの問題であります。今の体制で本当にいいのか、何か発覚したときに担任の先生・学年主任・教頭・校長のところで相談して教育委員会に報告してくるというようなことで、果たしてそれでいいのか。

一連の問題が発覚した時にどういう体制でこの総合教育会議が対応するかということ、学校教育の現場と教育委員会、そしてこの総合教育会議も含めて、よく相談してほしいと思います。

先日、学校でいじめを受けた小学生の祖父が私のところに直接相談に来られました。学校教育におけるいじめというのは、非常に難しい問題であり、それぞれの部署でご苦労いただいているのはよくわかっております。家庭の事情にも踏み込まざるを得な

い場合もあって、学校現場はどこまで踏み込んだらいいのか、非常に難しい上に放っておけない、ということでどうすればいいのかというのは、よく相談しておいてください。

それと、皆様方、頭に入れておいてほしいのは、新宮の小中学校に、市の税金を十数億円入れました。今の小中学校が急傾斜地にあり、崩壊のおそれがあるということだけで移転したのかと言われたいよう、新しい学校で新しいシステムを取り入れたい。その一環として、新宮地域以外からでも、ぜひあの学校で自分の子どもを教育してほしい、そういう環境に通わせたい、という方々を一度担当部署で募集してもらいます。どの程度あるか分かりませんが、ぜひそのことについて協議をしていただきたいと思っております。

(市長)

その他にありませんか。

これも私の持論ですけど、何かあった時に「私はあの時に本当は言いたかったけど、みんなにもう言うのをやめたらというような顔をされたから言うのをやめた」とか「これ以上言うとも時間がいくらでもかかるから言うのをやめた」、そういう話はやめてください。言う時は言う。夜中までかかろうが議論するときはどこまでやり抜くという気持ちでこの総合教育会議には関わってほしいと思っております。

4. 閉会

(市長)

他にありませんか。

なければ、以上で終了とします。

【午後 2 時 45 分閉会】